

- 氏名 : 石井 洋平
- 会員番号 : PE-0312
- 専門分野 : 機械工学
- 保有資格 :

PE (Mechanical), Kentucky

高圧ガス製造保安責任者 甲種機械、エネルギー管理士(熱)

高圧ガス製造保安責任者 一種冷凍、甲種ガス主任技術者

第三種電気主任技術者、第三種公害防止管理者(大気)



FE 試験受験 : 2019/11

PE 試験受験 : 2020/10

PE 登録 : 2021/09

1.はじめに

2020年10月にPE試験に合格、その後ライセンス取得まで一年間かかりました。多くの方にお世話になりました、改めて感謝申し上げます。この1年間、どういった流れだったのか記録として残しておければと思います。少しでも参考になれば幸いです。

最初にシラバス英訳と Credentials Evaluation について、続いて州への登録について記載していきます。

2.Credentials Evaluation

2020年10月。PE試験合格の後、登録可能な州の調査や要求事項の確認を開始しました。

独力では厳しいと感じJSPEに登録をしたのもこの時期です。JPECのウェブサイト、NCEESのサイトも読み込み、まずは Credentials Evaluation のクリアに注力することにしました。

シラバス(日本語)PDFは大学のウェブサイトから入手可能でしたが、英語版を事務局に聞いたところ「ない」との回答。もちろん英訳は大学では受けておらず、自分で何とかするしかありません。まずは10月下旬から英訳にとりかかり、1月までかけて一通り実施。その間にJSPEの相談会や英訳チェックサービス等を申し込み質問しながら進めました。膨大な量をどのように対応するか多くのアドバイスをいただきました。

Credentials Evaluation は本人がNCEESに郵送することが認められていないため、英訳版のチェックおよび郵送までをお願いするイメージでJSPEの英訳レビューに申し込みましたが、最終的には挫折してしまいました。AIによる翻訳も選択肢としてあるとのことでしたが、当時まだAI翻訳は実施時期が確定しないとのことだったのと、海外に行く可能性もあり(結果的に今も日本にいますが...)できるだけ計画が立つように進めたかったのもあって、通常の翻訳サポートを申し込みました。しかしながら自分で翻訳した英文のクオリティが低く、あらためて全体的に自身での見直しが必要とのことと挫折。業務も多忙であったため一度断念してしまいました。JSPEの皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

2021年4月頃だったと思いますが、その後諦めきれず、思い直し、外部の翻訳サービスにあらためて依頼してネイティブのチェックを受け、そこで翻訳レビューの証明書を取得できました。それで大学に確認したところ NCEES に郵送いただけるとのことですそのまま進めることに。卒業証明書等の資料も全て用意して大学に郵送し、5月末に大学から NCEES へ郵送完了。その後は MYNCEES での手続きを進め、6月下旬に無事 NCEES から「meet standards」の評価をもらい、ようやく州への登録へ進むことができました。

3.州への登録

7月より州登録の準備を開始。米国 PE ライセンスを所有する方が身近に3人以上いないため、日本の技術士でも OK な州を探さべく、JPEC が MOU を結んでいる州から候補を探しました。

並行して、日本の技術士をお持ちの方がいないか歴代上司の方々に連絡。幸運なことにご協力いただける方を見つけることができたものの、過去の上司の方々のうち3名は海外で勤務されていました。

このコロナ禍で紙の郵送やりとりをするのは避けたいという気持ちもあり、紙の郵送やりとりがなく全てメールですみそうだった Kentucky 州を選定。この州に縁があった、そう思って進めました。

取り掛かりとしては、まず Application form をケンタッキー州ウェブサイトからダウンロードし記入していきます。この州の特徴で、Experience を証明いただく方と Reference Provider は別の人、という要求があります。Reference Provider は5名、業務経歴書を証明する人がそれとは別とすると6人以上の方をお願いすることになります。しかし JPEC と Kentucky 州との MOU にはそのような記載はありません。確か5人だったかと思います。その点について Board に質問したところ、6人以上というのは絶対的なルールではないそうです。

返事を返してくれない方もいる前提で Reference Provider や業務経歴証明者の人数を設定しているようで、6人以上全員分揃わなくても大丈夫そうな回答でした。

とはいえできるだけ従っておいた方がスムーズに進むだろうと考え、複数人の過去・現在の上司、同僚の皆さんに連絡。事情を説明しご協力いただき、最終的には Reference で5名、業務経歴で4名の方をお願いしました。業務経歴書については、厳密に上司だった方をカウントしていくと10人になってしまうのですが、現実的ではないと考え、4名の方に証明いただける期間を広げて（直属上司ではなくとも業務上結びつきが強かった期間も含めて）お願いをさせていただきました。

ご協力いただける方々の連絡先を記入し、申請書類（PDF）に自分のサインをして提出。その後支払いを完了し2週間後、Board から Reference・業務経歴証明をお願いした方にメールが送信されました。

ところが、しばらくして3名にはメールが届いていないことが判明。

- ・一人はメールアドレスに誤りがあり届いておらず、Board へ再送対応
- ・一人は送信者(Board 側)にエラーが返ってしまっていて届いておらず、別メールアドレスに再送対応。
- ・一人はメールが届かず、Board に問い合わせてもスルーされ結局最後まで連絡届かず。。

こういうものだ、と思って都度対応しました。

最終的に、全て条件が揃ってから9日後にメールで PDF とともに Kentucky 州から完了の連絡を受領。申

請をしてから 1.5 ヶ月経過してのことでした。受領した資料に Stamp 作成についての記載があったため、米国のサイトにて作成を手配しておきました。

登録通知をメールでもらってから約 2 週間後、紙の Certificate が到着。これにて全ての登録作業が完了。

Kentucky 州への登録作業は COVID-19 対応の緊急事態宣言中に行いましたが、**メール・電子資料ベースでやりとりできたため、その点はスムーズでした**。非常にありがたかったです。

4.おわりに

文章にすると、あらためて多くの方にご協力いただいたことを実感します。Kentucky 州の登録にあたっては JSPE サイト内の PE 登録体験記も大変参考になりました。細かい手続きなどほぼ網羅されていたため迷うことも少なかったです。

あらためまして皆様に感謝申し上げます。

以 上